

平成20年12月30日
商 工 中 金

「特別相談窓口」の相談態勢の強化について ～電話相談時間の延長および土日の電話相談～

商工中金は、現在開設している「中小企業特別相談窓口」で、中小企業の皆さまからの融資相談に、より円滑かつ迅速に対応するため、既の実施している相談態勢を「平成20年12月末日まで」から「平成21年3月末日まで」に延長しました。

（相談態勢強化の内容）

平日電話相談は、従来午後5時まで実施していたものを午後7時まで延長いたします。

休日電話相談は、午前9時から午後5時まで営業休日に実施いたします。

引き続き、中小企業の皆さまからの年度末に向けての資金繰り相談・借入申込等に対して、懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。

なお、預金ならびに債券にかかる相談についても、上記にて受け付けます。

○平日電話相談の内容

営業店名	電話番号	日程	受付時間
全営業店	各営業店の代表電話 (ホームページ等でご確認ください)	平成21年3月31日(火) までの営業日	午前9時～午後7時

○休日電話相談の内容

営業店名	電話番号	日程	受付時間
全営業店	0120-542-711	平成21年3月29日(日) までの営業休日	午前9時～午後5時

※ 但し、平成20年12月31日から平成21年1月4日を除きます。